

一般質問通告書(平成 25 年 12 月定例会)

氏 名・質問事項・答弁先	質 問 要 旨
<p>1 3番 村上 和子 1 ホームヘルパー資格取得の補助を考えてはどうか (町 長)</p>	<p>介護従事者が不足の状況にあり、ホームヘルパー2級講座が平成 25 年 3 月で終了した。4 月以降は初任者研修の修了者とみなされ、資格は継承されるが受講時間も多くなり、筆記試験受講料も 15 万円と高額な金額がかかることになる。これらの費用を町として補助など何らかの支援を考えてはどうか。</p>
<p>2 個人商店への購買力維持と、買い物難民・弱者対策としてコールセンター(買い物支援サービス)の設置を (町 長)</p>	<p>大型スーパーが1店撤退し、靴屋・家電販売店・カメラ店・呉服屋・文具店・印刷会社・ガソリンスタンドなどの個人商店も減少しており、このままでは個人商店がなくなってしまうのではと危機感を持っている。個人商店への購買力の維持と、買い物難民・車を持たない高齢者の買い物弱者への対策として、町として自衛隊OBなどの雇用を起し、注文を聞いて宅配をするコールセンター(買い物支援サービス)の設置などを考えてはどうか。</p>
<p>3 自主防災組織向けのDVDを作成してはどうか (町 長)</p>	<p>地球環境の変化から各地で風水害や土砂・自然災害に見舞われ、上富良野町でも自主防災組織が立ち上がり、防災士も配置されているが、災害をより身近な問題として考えてもらえるよう、自主防災組織の役割や応急手当の仕方・救出方法・防災メール登録方法などを収録したDVDを作成し、地域の研修などで使うことで災害対応を根付かせ、災害に強いまちづくりに役立ててはどうか。</p>
<p>2 4番 米沢 義英 1 消費者、商工業者の動向実態調査について (町 長)</p>	<p>消費者の購買力も多様化し、購買力も町内から町外へと流出している現状を踏まえ、町及び商工業の活性化のためにも、消費者や商工業者の意識及び動向の実態調査を実施すべきと考えるが。</p>
<p>2 商店リニューアル助成について (町 長)</p>	<p>小売、飲食業、宿泊サービスを営んでいる業者にとっては、老朽化した営業機器の更新や店舗のリニューアルに関わる設備投資の充実は営業を継続するためには欠かせないものである。更新やリニューアルには費用も伴う。町の融資制度もあるが、活用しづらいなどの声もある。商業の活性化を進め、商売を営んでいる人たちを応援するためにも、商店リニューアル助成事業補助金の設置を検討すべきと考えるが。</p>
<p>3 住宅リフォーム事業について (町 長)</p>	<p>住宅リフォーム補助事業は平成 25 年度で終了するが、補助内容も見直し継続すべき事業と考える。今後の対応は。</p>
<p>4 福祉灯油について (町 長)</p>	<p>電気料金、食料品、燃油などの高値が続いている。さらに、年金の削減が始まり生活環境が悪化してきている。福祉灯油の実施が急がれていると考えるがいまだに対案が示されていない。どのように検討</p>

	し、実施されようとしているのか伺う。生活支援恒久対策推進プランに置き換わるものではないと考えるが。
5 学校施設の閉校後の活用について (教育長)	東中中学校閉校後の対応については、検討委員会や地元住民会の意見も参考にしながら対応したいと述べていたが、その後の経過と対応について伺う。また、江幌小学校においても閉校への動きが報道されているが、今後の対応について伺う。
6 上富良野高校への学校給食の提供について (教育長)	町では上富良野高校の生徒の確保と間口の維持のために就学支援・通学・下宿補助などの支援策を強化してきたが、学校給食の提供ができるように検討しては。
3 10番 中澤 良隆	超高齢社会において数多くの課題があるが、その課題の中でも、特に、認知症高齢者対策が最も優先すべき課題だと考える。
1 市民後見人の育成と活動支援について (町 長)	<p>認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、判断能力が不十分な本人に代わり財産管理などを行う「成年後見制度」の必要性が高まってきている。弁護士や司法書士の専門家が少ないわが町ではボランティアで後見活動を行う「市民後見人」の育成が急務である。</p> <p>認知症の方の福祉増進の観点から「市民後見人」育成の取り組み、活動支援、町民への周知などについて伺う。</p> <p>(1)市民後見人の必要性をどのように認識しているか。</p> <p>(2)上富良野町には市民後見人養成講座を修了し、その方面の団体に登録しているものは何名いるか。</p> <p>(3)市民後見人の育成はどのように進めてきているか。市民後見人育成講座受講料を補助する考えはないか。</p> <p>(4)成年後見制度、及び「市民後見人」等の住民周知は十分か。また、今後どのように周知を図っていくのか。</p>
2 総合計画の中間年の見直しについて (町 長)	<p>町の最上位計画と位置付けられる第5次総合計画は、平成21年度から平成30年度までの10年計画である。前期5カ年までに行うものを「実行計画」、その後、5カ年以後に行うものを「展望計画」と認識しているが、中間年には社会情勢等の変化に柔軟に対応するため見直しを行うこととなっていると思うが、本年度は中間年に当たることから、以下4点について伺う。</p> <p>(1)後期5カ年の計画策定にあたり、どのような体制でどのようにとり進めているか伺う。また現在の進捗状況は。</p> <p>(2)平成26年度の予算編成方針と後期5カ年計画は、整合性が図られた予算編成と受け止めているが、その認識でよろしいか。</p>

(3)後期5カ年計画における目標人口は。

(4)平成26年度は向山町長2期目の本格的予算編成の年と思うが、町長が思い描いた町づくりを、総合計画の後期計画見直しでどこに重点を置き、町づくりを進めようとしているのか伺う。